

視 察 日	平成21年8月4日 (火)
視 察 内 容	神戸市：震災後の復興状況について
視 察 者	田口正夫、山崎泰信、安形光征、神谷寿広、吉口二郎

兵 庫 県 神 戸 市	<p>神戸市の概要：人口 1,536,125 人の神戸市は、六甲山系と瀬戸内海に囲まれた豊かな自然環境、異国情緒あふれるまちなみ、有馬温泉や灘の酒蔵など魅力ある観光資源にめぐまれています。また、高いものづくりの技術や充実した都市基盤、さらには震災で培われた人と人との絆など、さまざまな素晴らしい面を持っています。平成 18 年には、神戸空港マリニエアが開港し、人・もの・情報の新たな交流が生まれ、医療産業都市構想のさらなる推進や、次世代スーパーコンピュータの開発・整備、観光産業の活性化など、神戸経済に新たな兆しも見えてきました。</p>  <p>・震災における被害状況について</p> <p>平成 7 年 1 月 17 日 午前 5 時 46 分に阪神・淡路地域を襲ったマグニチュード 7.3 の「兵庫県南部地震」は、日本で初めての近代的な大都市における直下型地震であり、横揺れと縦揺れが同時に発生し、大きな破壊力をもって未曾有の被害をもたらしました。家屋倒壊による死者数が全体の約 70%、高齢者（60 歳以上）の死者数は全体の約 59%。ピーク時における、避難箇所数 599 箇所、避難人数 236,899 人、避難所就寝者数 222,127 人。震災は多くの命を奪うとともに、都市基盤や建築物に甚大な被害を与え、市民に直接的な大被害を与えました。また、復旧の長期化に伴い、産業、都市機能、生活などに様々な影響を及ぼしました。</p> <p>・震災後の復興状況について</p> <p>神戸市では、震災後 3 カ月で復興計画が準備され新たなまちづくりがスタートしました。震災から 5 年目の復興の総括・検証では、市民生活におけるハード面（インフラ復旧・公営住宅の建設など）は、ほぼ完了。残された課題として、①市民の生活再建、②経済の再生、③安全で安心なすまい・まちづくりをあげており、新たな復興計画推進プログラムとして、「地域」を基本とした施策の展開・「人」を基本とした施策の展開・協働による総合的な施策の展開・広域的、中長期的な視野からの施策の展開・行財政改善の推進などが追加されました。神戸市の現状は、人口については平成 16 年 11 月には、震災前の水準に回復し、現在はさらに約 16,000 人の増加となり、震災復興土地区画整理事業においてもほぼ完了し、震災で約 82,000 戸の住宅が減失したが、平成 20 年までに約 27 万戸着工されています。</p> <p>・復興後のまちづくりの課題と取り組みについて</p> <p>震災の教訓である「命の大切さ」を忘れず、減災・防犯による、安全で安心なまちづくりを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎無料耐震診断や耐震改修工事への補助などを実施し、現在住宅耐震化率は 84%。今後 27 年度までに住宅耐震化率 95%を目指している。 ◎全ての小学校区 191 地域に「防災福祉コミュニティ」が結成されており、万一に備えて地域防災訓練や安全確認パトロールを実施している。 ◎市民救命士講習では、AED(自動体外式除細動器)を使った心臓蘇生法を学ぶことができる。また、公共施設やホテルなどに AED の設置を進めている。 <p>自立した個々の取組がまちをつくり、日ごろからの協働と参画が、まちづくりを進化させ、「復興」とは、新しいシステムに挑戦していくことである。これらの震災を契機に生まれた新たな取り組みや仕組みを、これからの神戸まちづくりへ継承し発展させていくものである。</p> <p>〔感想・岡崎市への反映〕 神戸市が震災と復興過程から得た経験や教訓は、本市における防災対策としての取り組みの中で参考にすべきものばかりであると感じました。市民の防災意識を高め、市民と共に災害につよいまちづくりを推進するためにも、地震においては住宅の耐震化が最も有効的な減災対策である。今後住宅の耐震化率を高めるための対策強化が重要であると考えます。</p>
----------------------------	---

視 察 日	平成21年8月4日 (火)
視 察 内 容	神戸市：震災後の復興状況について
視 察 者	田口正夫、山崎泰信、安形光征、神谷寿広、吉口二郎

兵 庫 県 神 戸 市	<p>神戸市の概要：人口 1,536,125 人の神戸市は、六甲山系と瀬戸内海に囲まれた豊かな自然環境、異国情緒あふれるまちなみ、有馬温泉や灘の酒蔵など魅力ある観光資源にめぐまれています。また、高いものづくりの技術や充実した都市基盤、さらには震災で培われた人と人との絆など、さまざまな素晴らしい面を持っています。平成 18 年には、神戸空港マリニエアが開港し、人・もの・情報の新たな交流が生まれ、医療産業都市構想のさらなる推進や、次世代スーパーコンピュータの開発・整備、観光産業の活性化など、神戸経済に新たな兆しも見えてきました。</p>  <p>・震災における被害状況について</p> <p>平成 7 年 1 月 17 日 午前 5 時 46 分に阪神・淡路地域を襲ったマグニチュード 7.3 の「兵庫県南部地震」は、日本で初めての近代的な大都市における直下型地震であり、横揺れと縦揺れが同時に発生し、大きな破壊力をもって未曾有の被害をもたらしました。家屋倒壊による死者数が全体の約 70%、高齢者（60 歳以上）の死者数は全体の約 59%。ピーク時における、避難箇所数 599 箇所、避難人数 236,899 人、避難所就寝者数 222,127 人。震災は多くの命を奪うとともに、都市基盤や建築物に甚大な被害を与え、市民に直接的な大被害を与えました。また、復旧の長期化に伴い、産業、都市機能、生活などに様々な影響を及ぼしました。</p> <p>・震災後の復興状況について</p> <p>神戸市では、震災後 3 カ月で復興計画が準備され新たなまちづくりがスタートしました。震災から 5 年目の復興の総括・検証では、市民生活におけるハード面（インフラ復旧・公営住宅の建設など）は、ほぼ完了。残された課題として、①市民の生活再建、②経済の再生、③安全で安心なすまい・まちづくりをあげており、新たな復興計画推進プログラムとして、「地域」を基本とした施策の展開・「人」を基本とした施策の展開・協働による総合的な施策の展開・広域的、中長期的な視野からの施策の展開・行財政改善の推進などが追加されました。神戸市の現状は、人口については平成 16 年 11 月には、震災前の水準に回復し、現在はさらに約 16,000 人の増加となり、震災復興土地区画整理事業においてもほぼ完了し、震災で約 82,000 戸の住宅が減失したが、平成 20 年までに約 27 万戸着工されています。</p> <p>・復興後のまちづくりの課題と取り組みについて</p> <p>震災の教訓である「命の大切さ」を忘れず、減災・防犯による、安全で安心なまちづくりを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎無料耐震診断や耐震改修工事への補助などを実施し、現在住宅耐震化率は 84%。今後 27 年度までに住宅耐震化率 95%を目指している。 ◎全ての小学校区 191 地域に「防災福祉コミュニティ」が結成されており、万一に備えて地域防災訓練や安全確認パトロールを実施している。 ◎市民救命士講習では、AED(自動体外式除細動器)を使った心臓蘇生法を学ぶことができる。また、公共施設やホテルなどに AED の設置を進めている。 <p>自立した個々の取組がまちをつくり、日ごろからの協働と参画が、まちづくりを進化させ、「復興」とは、新しいシステムに挑戦していくことである。これらの震災を契機に生まれた新たな取り組みや仕組みを、これからの神戸まちづくりへ継承し発展させていくものである。</p>
	<p>〔感想・岡崎市への反映〕 神戸市が震災と復興過程から得た経験や教訓は、本市における防災対策としての取り組みの中で参考にすべきものばかりであると感じました。市民の防災意識を高め、市民と共に災害につよいまちづくりを推進するためにも、地震においては住宅の耐震化が最も有効的な減災対策である。今後住宅の耐震化率を高めるための対策強化が重要であると考えます。</p>

視 察 日	平成21年8月5日 (水)
視 察 内 容	神山アーティスト・イン・レジデンスについて
視 察 者	田口正夫、山崎泰信、安形光征、神谷寿広、吉口二郎、築瀬太、

徳
島
県
神
山
町

神山町の概要：本町は徳島県の中央部に位置し、県都徳島市から車で50分のところにあります。

人口は、6,714人（男性：3,189人／女性：3,525人）世帯数2,618世帯。町域は、吉野川の支流鮎喰川上中流域を中心に東西約20km、南北約10kmの広がりを持ち、町総面積は173.31平方キロメートルです。

総面積のうち約82.7%は急傾斜地の山林で耕地は3.5%と少なく、標高1,496mの雲早山を最高峰として1,000m級の剣山山系が重畳しており、この山脈を鮎喰川が縫って流れています。

産業面では山林を生かし、杉、檜、松を産し、豊かな山村を形成していましたが、木材の価格の低迷により、現在では立地を生かした農業振興により、すだちは全国一の産地となり、梅の生産においても県下の産地として知られている。

・「神山アーティスト・イン・レジデンス」の概要について

神山アーティスト・イン・レジデンス（KAIR）とは『とくしま国際文化村』構想のコアの一つとなる活動です。国内外から招聘した芸術家が、地域住民の協力のもと創作活動に専念できる環境を提供し、ここで得た体験が今後の作家活動に何らかの好影響を及ぼすとともに、芸術と呼ばれる分野及びそこに生きる人々との交流に恵まれることの少ない地域住民が、この事業を通じて新しい発見、新しい価値観、新しい交流を享受できることを目的としている。

「自然に恵まれ人情味あふれる日本の田舎」、神山に身を置くことによって生まれる「インスピレーション」と、住民との出会いによって生まれる「カルチャーショック」で紡ぎだされる創意あふれる作品を期待しています。

芸術家が有形無形の「神山（God's Mountain）」に触れ合うことによって創作された作品を通して、「未来との出会いと交わり」が作家自身に、あるいは神山にどのようなインパクトをもたらすかを探っています。

・「地域住民との交流」

KAIR（発足当初より）プログラムの中に交流が組み込まれている。

- (日)ウェルカムパーティー 9月上旬
- (月)食の交流 9月下旬
- (火)オープンアトリエ 10月中旬
- (水)課外授業 10月中旬～下旬
- (木)作品作成のために必要な専門的人材、ワークショップなど
- (金)KAIR 作品展覧会 11月上旬（約一週間）
- (土)さよならパーティー 11月上旬（展覧会終了後）



〔感想・岡崎市への反映〕

本市におかれましては、水とみどりの森の駅整備事業の一環として「アーティストの森推進業務」があり、豊かな自然の中で、多彩なアーティストたちが集まり、自然の偉大さと貴さを、芸術を通して市民に発信する森の駅「アーティストの森」であります。

大いなる希望をもたらしてくれる事業ではありますが、まずは地域住民とのコミュニケーション、環境整備、アーティストの選択と色々な難題が山ほどあります。これらを一つ一つクリアし受入体制を完備してからでないとなかなか成果が上がらないのではないかと思います。

行政の手腕に期待する所であります。

政務調査視察 報告書

視 察 日	平成21年8月6日（木） AM9：30～AM11：30
視 察 内 容	徳島市 都市の景観の形成について
視 察 者	田口正夫、山崎泰信、安形光征、神谷寿広、吉口二郎、築瀬 太

《調査項目》 都市景観の形成について

○都市景観に関する基本的な考え方

徳島市では、都市景観の形成について以下の4つの考え方の施策をしてきた。

- ①規制と誘導（都市景観形成基準）
- ②顕彰と奨励（街づくりデザイン賞）
- ③保全（徳島城址、佐古配水場）
- ④指導と助言（都市デザイン委員会）

また、景観上特に重要である5地域(新町川右岸、駅前シンボルゾーン、紺屋町シンボルロード、寺町・大滝山、徳島城址)を景観形成地域に設定し、それぞれの場所性や地域性を生かした都市景観形成基準、ガイドラインを策定し、市民の理解と協力によって協議・誘導をおこなっている。

○都市景観形成基準、ガイドライン

①都市景観のガイドラインの制定

市民、事業者、行政が一体となって良好な景観づくりを進めるための指針となる「都市景観形成規準」を制定している。

②都市景観形成基本計画の策定

都市景観形成基準などに基づき、景観づくりを総合的かつ計画的に推進するため、都市景観形成基本計画の策定を進めている。



《調査項目》 都市景観の形成について 2 ページ目

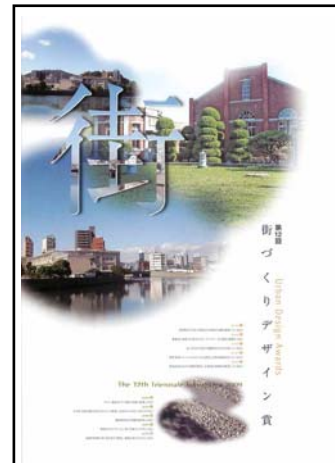
○街づくりデザイン賞

優れた建築物などの奨励と顕彰を行う街づくりデザイン賞を実施し、市民の都市景観に対する意識の向上を図る。

徳島市では優れた計画によって造られた建築物などが、都市の美化や都市環境の向上に大きな役割を果たしていることから、その奨励と顕彰をはかる徳島市「街づくりデザイン賞」を昭和60年度から実施しており、平成17年度に続き、このほど平成20年度に第12回目を実施した。

今回は平成17年4月1日以降に徳島市内で完成した建築物などと、それらを生かした街並みを対象とし、第12回「街づくりデザイン賞」7点を決定した。

推薦応募総数は82通、重複物件等があるので審査した物件数は67件であった。



《今後の課題と岡崎市への反映について》

今までは上記の4つの施策だけで、法的な強制力は無く、助成金などでお願いをしてきたが、社会の変化に伴い法的規制が必要になってきた。都市計画で高さ制限をし、建築基準と景観法に則った条例を設置していく予定。しかし、要綱から条例化へは、現在基準に引っかかる建物の計画があり、なかなか進んでいない。また一部の特定地域から市域全体に広げていくことも必要である。

本市にも、大樹寺から岡崎城を望むビスタラインという歴史的眺望などがあり、昭和60年に「岡崎市都市景観環境条例（平成15年に「岡崎市水と緑・歴史と文化のまちづくり条例」に移行）」を施行し、昭和63年には「岡崎市都市景観環境基本計画」の策定により良好な景観づくりを進めてきたところであるが、平成16年制定の景観法以前のものであり、徳島市同様、新しい法制度に対応した条例化が望まれるところである。

そのような中で平成22年度を目標に景観条例の制定をすすめており、よりよい条例の制定に向けて、今回の徳島市の事例を活かしていきたい。